

パブリックコメントの実施について

平成24年8月30日
東北地方整備局

第7回懇談会後の経過（第7回懇談会～パブリックコメント）

第7回名取川水系河川整備学識者懇談会

H24. 8. 30

意見

第7回懇談会の意見を受け
「素案」の修正作業

第7回懇談会
意見の反映

～名取川水系河川整備計画～
「大臣管理区間」

【素案】公表版

素案公表

H24.9.5～10.4

パブリックコメント

- 意見募集の周知(記者発表)→平成24年9月4日(火)予定
- 住民からの意見募集(はがき、メール、等)→平成24年9月5日～10月4日(1ヶ月間)

パブリックコメントによる意見

第8回名取川水系河川整備学識者懇談会
名取川水系河川整備計画【原案】

関係機関意見

名取川水系河川整備計画
平成24年11月中旬予定

パブリックコメントの実施内容（事前広報2）

●事務所HP掲載



○国土交通省と宮城県では、名取川・広瀬川及び各支川の段階的な整備の概ね30年間の河川整備のあり方を定める「名取川水系河川整備計画」の策定作業を進めております。

○河川整備計画の策定にあたっては、洪水時の危機管理、情報の共有、日常の管理のあり方、人にやすらぎを与える川のあり方などについて、流域に住む皆様のご意見をいただきながら進めていくこととしております。

○今回、名取川水系の流域に住む皆様のご意見をいただくため、「地域の方々の意見を聴く会」の開催と「名取川水系河川整備計画【素案】（大臣管理区間・知事管理区間）の閲覧・配布」を実施します。

【意見募集期間】 平成21年1月9日（金）～平成21年2月10日（火）

【意見募集方法】 詳しくはこちらまで

● 名取川水系河川整備計画【素案】

- ・ 大臣管理区間(PDF:4MB)
- ・ 知事管理区間(PDF:2.7MB)

● 地域の方々の意見を聴く会

名取川水系河川整備計画【素案】（大臣管理区間・知事管理区間）について地域の方々の意見を聴く会を開催します。

- 1月21日 19:00～21:00 仙台市民会館 展示室
- 1月22日 19:00～21:00 太白区文化センター 展示室
- 1月23日 19:00～21:00 名取市文化会館 小ホール

名取川水系河川整備計画【素案】を説明し、ご意見を頂きます。
入場は無料です。

● 名取川水系河川整備学識者懇談会

Copyright© 国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 All rights reserved.
| サイトマップ | お問い合わせ | 関連リンク | プライバシーポリシー |

●リーフレット配布



みなさまのご意見をお聴かせください。

※いただいたご意見を参考にさせていただきますので **10月4日 木** までにご投函ください。

名取川は、地域に住むみなさんの共有財産です。名取川のこれからの川づくりに関するみなさんからのご意見を参考に、国土交通省管理区間の河川整備計画を変更いたします。

『名取川水系河川整備計画（変更素案）』の本文は、国・県・市などで閲覧できます。また、仙山河川国道事務所のホームページでも公開しています。

■名取川水系河川整備計画【変更素案】の閲覧場所

名称	担当課	電話番号	住所	
仙 台 河 川 国 道 事 務 所	調 査 第 一 課	022-248-4131	仙台市太白区郡山5丁目6-6	
	名 取 川 出 張 所	技 術 係	022-248-2249	仙台市太白区郡山字源兵衛東63
宮 城 県 庁	土 木 部 河 川 課	022-211-3173	仙台市青葉区本町3-8-1	
	仙 台 土 木 事 務 所	河 川 第 一 班	022-297-4154	仙台市宮城野区幸町4-1-2
仙 台 市 役 所	百 年 の 杜 推 進 部 河 川 課	022-261-1111	仙台市青葉区国分町3-7-1	
	若 林 区 役 所	区 民 部 ま ち づ くり 推 進 課	022-282-1111	仙台市若林区保春院前丁3-1
名 取 市 役 所	建 設 部 土 木 課	022-384-2111	名取市増田字柳田80	

■意見募集用紙での意見受付

名取水系河川整備計画【変更素案】の閲覧場所に、意見募集用紙を備付けます。ご意見を記入のうえ閲覧場所に備付けのご意見ポストに**10月4日**までに投函してください。

■ハガキでの意見受付

意見募集のハガキ

キリトリ

名取川水系河川整備計画（変更素案）（国管理区間）に関するご意見を記入の上、キリトリ線でハガキ部分を切り取って、備付けのご意見ポストまたは郵便ポストに**10月4日**までに投函して下さい。

Q1. 各種目標について、ご意見がありましたらご記入下さい。

Q2. 各種整備の具体的な内容について、ご意見がありましたらご記入下さい。

Q3. その他、河川行政等について、お気づきの点がありましたらご記入下さい。

■ホームページ（メール）での意見受付

みなさんからのご意見はメールでも受付します。詳細は、仙山河川国道事務所のホームページで公開しています。多くの方々からのアクセスをお待ちしております。

ホームページURL：<http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

このバナーをクリック

名取川水系河川整備計画(変更素案)に対する意見募集

メールアドレス：natori_kasenseibi@thr.mlit.go.jp

地域の方々の意見を聴く会の開催日時及び場所につきましては、後日ホームページなどにより公表いたします。

お問い合わせ先

東北地方整備局

仙山河川国道事務所 調査第一課

〒982-8566

宮城県仙台市太白区5丁目6-6

TEL:022-248-4131(代表)

FAX:022-304-1904

Mail: natori_kasenseibi@thr.mlit.go.jp



国土交通省

名取川のこれからの川づくりについてご意見をお聴かせください

～名取川水系河川整備計画^{*}について～

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、名取川の沿川地域では、主に河口部周辺で甚大な被害を受けました。この地震や津波による被害の発生を受け、名取川においては、河川整備(21年3月策定)の変更が必要となります。

このパンフレットは、河川整備計画を変更するため、地域のみなさまのご意見をお聴きするための「河川整備計画(変更素案)の概要説明となっております。

今後の河川整備の目標や進め方について、みなさまの貴重なご意見をお寄せ下さい。



被災前の堤防（名取川藤塚地区）



被災後の堤防（名取川藤塚地区）



応急復旧後の堤防（名取川藤塚地区）

これからの
名取川の川づくり

添付のハガキを用いて、ご意見をお聴かせ下さい

※いただきましたご意見について、名取川水系河川整備計画策定以外の目的に使用することはありません。
※一切の個人情報については、第三者に開示または提供することはありません。

国土交通省 東北地方整備局 仙山河川国道事務所

※河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。現在の「名取川水系河川整備計画」は平成21年6月に策定され、概ね30年間の段階的な川づくりの内容を示しており、名取川水系の国土交通省管理区間約29.4kmを対象としています。

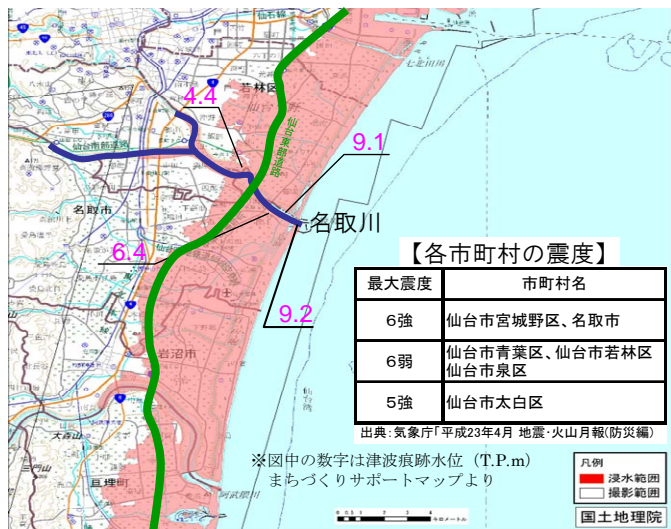
河川整備計画変更の背景

名取川の河川整備計画は平成21年に策定され、これまで、治水・利水・環境における目的が総合的に達成できるように河川の整備が実施されてきました。

しかしながら平成23年3月11日に発生した東北太平洋沖地震それに伴う津波によって、東北地方の太平洋沿岸域では甚大な被害を受け自然災害では戦後最大の規模となり、河川管理施設等も大規模な被害を受けました。

このような災害の発生に対して、地域の復旧・復興を早期に進めるとともに、防災・減災の取り組み等を地域と一体となって進めるため、名取川河川整備計画(大臣管理区間)の変更を行います。

【津波による浸水範囲】



【主な堤防の被災状況】



名取川左岸0.0k付近 仙台市若林区藤塚地先 津波により堤防決壊

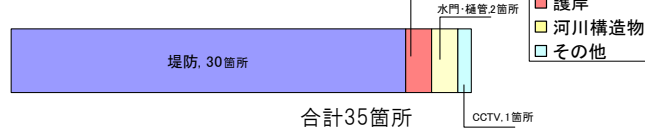
名取川左岸0.0k付近 仙台市若林区藤塚地先 津波により堤防決壊



名取川左岸0.8k付近 仙台市若林区日辺地先 津波により堤防法面崩壊

名取川左岸2.8k付近 仙台市若林区今泉地先 地震により天端横断クラック

【河川施設の被災状況】



洪水、高潮、津波に対応した河口部の整備

◆河口部堤防整備

- 河口部は、洪水に加えて高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図るため、必要となる堤防を整備します。
- 堤防整備にあたっては、施設設計上の津波を上回る津波に対する構造を検討・整備していくとともに、まちづくりと一体となった減災対策を進めていきます。

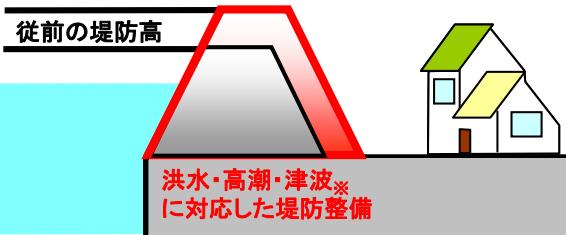


地震後の名取川河口部(平成23年3月18日撮影)

◆河川堤防の耐震対策

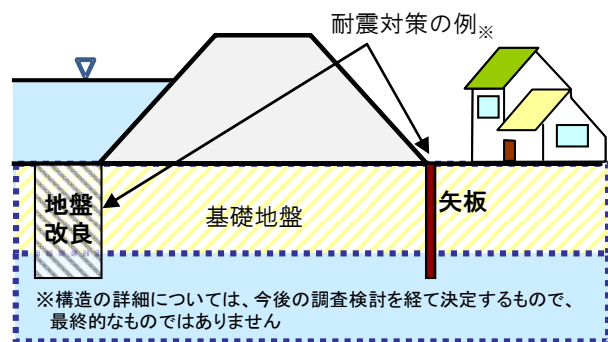
- 東北地方太平洋沖地震における河川堤防の被災要因等を踏まえ、地震等に対する安全性の点検を実施し、必要に応じて堤防の耐震対策(液状化対策等)を実施します。

新たな堤防高 TP 7.2m



河口部の堤防整備イメージ

※最大クラスの津波に比べて、津波高は低いものの発生する頻度が高く、大きな被害をもたらす津波を「施設設計上の津波」と呼びます。
※名取川の河口部は「明治三陸地震」と同規模の津波を想定しています。



堤防基礎地盤の耐震(液状化)対策イメージ

維持管理に関する目標及び主な変更内容

◆河口砂州の維持管理

- 砂州の消失や変動により、河口部周辺の堆砂傾向の変化や、津波の進入による河川管理施設への影響が懸念されることから、継続的にモニタリングを実施します。



震災前後の河口部の状況

◆防災教育への支援等

- 総合学習等を活用し、住んでいる地域の特徴や洪水・地震・津波に対する危険性、過去の津波被害の状況、過去の津波から学んだ教訓などに関する防災教育への支援を実施します。



総合学習実施状況 (H24.7.21郡山小学校)

◆施設の自動化・遠隔化

- 水文観測所の確実性の確保や精度向上を図り、適切な維持管理に努めます。
- 津波等における操作員の安全確保、施設の損傷等による操作の不具合が生じた場合の減災対策として、施設の遠隔操作化や自動化等を推進します。



排水施設の遠隔操作イメージ

観測施設の電源二重化

◆防災・水防活動等への連携等

- 災害時における水防活動等を迅速に進めるため、関係自治体等と連携し、水防資機材の備蓄や防災関連施設の整備など、危機管理体制の強化を図ります。



水防団との合同訓練

利水・環境に関する目標及び主な変更内容

◆流水の適正な管理

- 東北地方太平洋沖地震に伴う地盤沈下により、塩水の遡上状況に影響が与える可能性があり、既存取水施設に影響が生じる可能性があります。
- このため河川の水質調査等によるモニタリングを継続するとともに塩水遡上や濁水等による被害軽減のため関係機関との連携・調整し、流水の適正な管理に努めます



名取川頭首工(S60改築)

◆河川環境のモニタリング

- 津波による河口砂州の消失や地盤沈下により、河口部の多様な動植物の生息・生育環境への影響が想定されます。
- 地形の変化による動植物の生息・生育環境への影響と地震後の環境等の回復状況を把握するために、モニタリングを継続します。



ニホンアカガエル (アカガエル科) 準絶滅危惧

アイアシ (イネ科) 準絶滅危惧

ハマナス (バラ科) 準絶滅危惧

郵便はがき

料金受取人払郵便

新仙台支店 承 認

878

差出有効期間 平成24年10月5日まで

(切手は不要です)

982-8790

(受取人) 宮城県仙台市太白区 郡山五丁目6-6

国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 調査第一課 行



フリガナ		年齢	男・女
お名前			
ご住所	(〒 -)		
電話番号	()		

※頂きました個人情報やご意見については、名取川水系河川整備計画策定目的以外には使用することはありません。